

龍ヶ崎市
第 2 次中期財政計画
(平成 29 年度～平成 33 年度)
概要版

平成 29 年 2 月
茨城県龍ヶ崎市

1 計画の根拠及び目的

本市では、平成 24 年 9 月に、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」を制定し、本市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」は財源の根拠をもって策定すること(第 18 条)、事業の進捗状況等を反映した「財政収支見通し」を公表すること(第 17 条)、戦略プランを確実に実行するための財源を確保するため、財政指標を用いた財政運営の目標を定めること(第 21 条)などを規定しました。

この計画は、その目標を達成し、維持するため、同条例施行規則第 13 条により策定が義務付けられているもので、平成 25 年度から平成 28 年度までを計画期間とした第 1 次中期財政計画の財政力強化の取組を継続・発展させた、第 2 次の中期財政計画です。

2 財政状況の分析

本市は、ニュータウン開発に伴う学校や道路、公園、下水道などの整備や、クリーンプラザ・龍の建設にかかる塵芥処理組合への負担金などにより、地方債残高などの将来の財政負担が急速に増え、平成 14 年度には 634.8 億円に上りました。

加えて、平成 16 年度からの三位一体の改革による地方交付税の削減、平成 20 年秋の世界的な金融危機などにより、歳入環境が急速に悪化し、穴埋めに基金を取り崩したことから、平成 21 年度には一般基金が 28 億円にまで減少する危機的な状況となりました。

そのため、数値が低いほど財政構造の弾力性があることを表す指標である経常収支比率は、平成 20 年度には 98%と硬直化が進み、財政健全化法に規定する「早期健全化段階」入りが見られる情勢となりました。

その後、平成 21 年度からは、平成 13 年度より継続している財政健全化の取組の効果が表れたことや、地方交付税の復元などにより、改善基調となりました。平成 27 年度には、将来の財政負担が 418 億円まで減少し、一般基金残高も 64.3 億円に回復しています。

第 1 次中期財政計画における財政運営目標と、平成 27 年度の実績は次のとおりです。

区分	財政運営目標	平成 27 年度実績	達成状況
基礎的財政収支	黒字	黒字	○
経常収支比率	90%以下	90.1%	
積立金残高比率	35%以上	42.5%	○
実質債務残高比率	180%以下	209.0%	
社会資本形成の将来世代負担比率	30%以下	29.8%	○

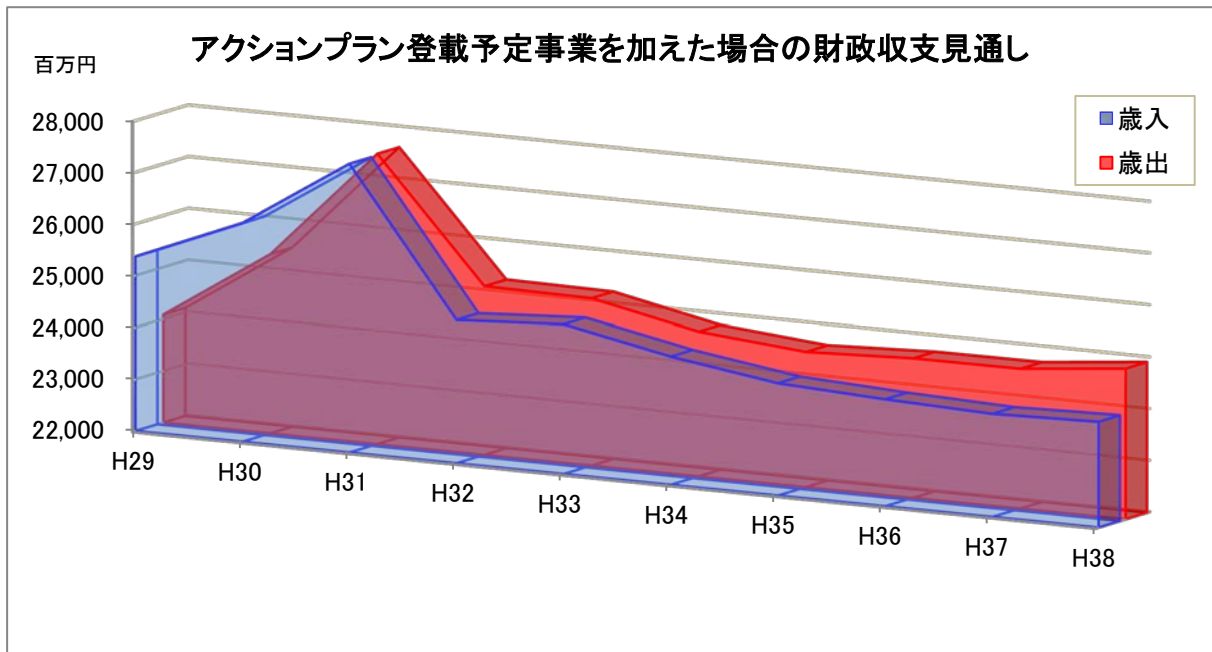
3 財政収支見通し

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 17 条に基づき、「第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の実施計画であるアクションプラン(中期事業計画)登載予定事業の概算費用を反映させた財政収支見通しは次のとおりです。

(百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入決算見込額 A	25,367	26,224	27,579	24,768	24,893	24,479	24,174	24,071	23,998	24,052
歳出決算見込額 B	24,084	25,460	27,611	25,256	25,231	24,798	24,616	24,701	24,708	24,919
収支見込額 A-B	1,283	764	△32	△488	△338	△319	△442	△629	△711	△868
累積収支不足額	-	-	△32	△520	△858	△1,177	△1,619	△2,248	△2,959	△3,827
一般基金残高	5,994	5,928	5,531	5,465	5,398	5,331	5,264	5,197	5,130	5,062

(注)項目別に百万円単位で四捨五入しており、合計欄の数値と合わない場合があります。



この財政収支見通しによれば、大型事業が集中する平成 31 年度から収支がマイナスとなり、平成 38 年度までの累積収支不足額は 38.3 億円となる見込みです。ただし、平成 38 年度末において基金が 50.6 億円あるため、これを使用することで、収支不足の解消は可能です。

しかし、経済情勢などの影響により歳入が想定より大幅に下回る事態が発生した場合や、推計未反映の大型事業が顕在化した場合などは、収支不足の解消が不可能となることも考えられます。

そうならないためにも、歳出の削減や歳入の確保など、財政力強化の取組により収支を改善し、なるべく基金を使わず事業を実施するための財源を生み出さなければなりません。

4 計画期間

この計画の期間は平成 29～33 年度までの 5 年間とします。

これは、「第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の計画期間が平成 29～33 年度であることを勘案しています。

5 財政運営の基本方針と目標

新規大型事業を実施するため、多額の地方債を借り入れると、実質債務残高や将来世代負担額が増加します。また、基金を取り崩して事業を実施すれば、積立金が減少します。これらにより、目標とする各種財政指標が悪化することが想定されるほか、財政運営の自由度が失われ、再び財政構造が硬直化することが懸念されます。

そのため、地方債を発行する場合は、財政負担の平準化だけでなく、その時点の意思決定に参画しえない将来世代に過大な負担を強いることの無いよう留意することが重要です。また、経済情勢などの影響により歳入が大幅に減少した場合に備え、基金残高を確保することも必要です。

この計画においては、事業を実施するための財源を生み出し、収支ギャップを解消しながら、目標となる各種財政指標の数値は悪化させることなく、現状を維持することを基本方針とし、財政運営目標は据え置くこととします。

(1) 財政収支の改善

目標	① 基礎的財政収支の黒字維持
----	----------------

(2) 柔軟な財政構造への転換

目標	② 経常収支比率 90%以下 ③ 積立金残高比率 35%以上
----	-----------------------------------

(3) 将来負担額の削減

目標	④ 実質債務残高比率 180%以下 ⑤ 社会資本形成の将来世代負担比率 30%以下
----	--

6 財政力強化の取組

前述の財政収支見通しにおける計画期間内(平成 29 年度～平成 33 年度)の累積収支不足額が 8.6 億円であることから、この計画における収支改善目標額は、歳出削減、歳入確保それぞれ単年度 1 億円以上、計画期間累計 5 億円以上、合わせて 10 億円以上とします。

財政運営目標達成等のための方策は次のとおりです。

【歳出削減の取組】

(1)人件費の抑制, (2)公債費の抑制, (3)長期債務残高の増加の抑制, (4)事務事業の適正化, (5)公共施設の全体最適化, (6)特別会計の独立性の向上, (7)一部事務組合の経営効率化等, (8)外郭団体の経営健全化, (9)補助金等の見直し

【歳入確保の取組】

(1)自主財源と受益者負担等の公平性の確保

①課税客体の確保, ②市税徴収率等の向上, ③使用料・手数料等の見直し

(2)基金残高の確保, (3)市債の活用

7 進行管理と公表

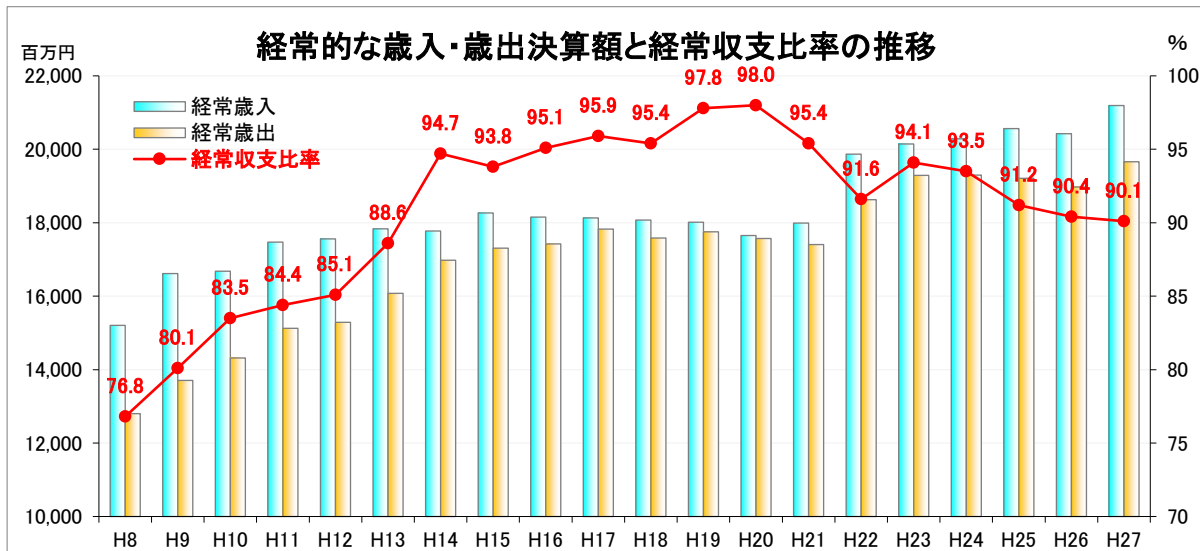
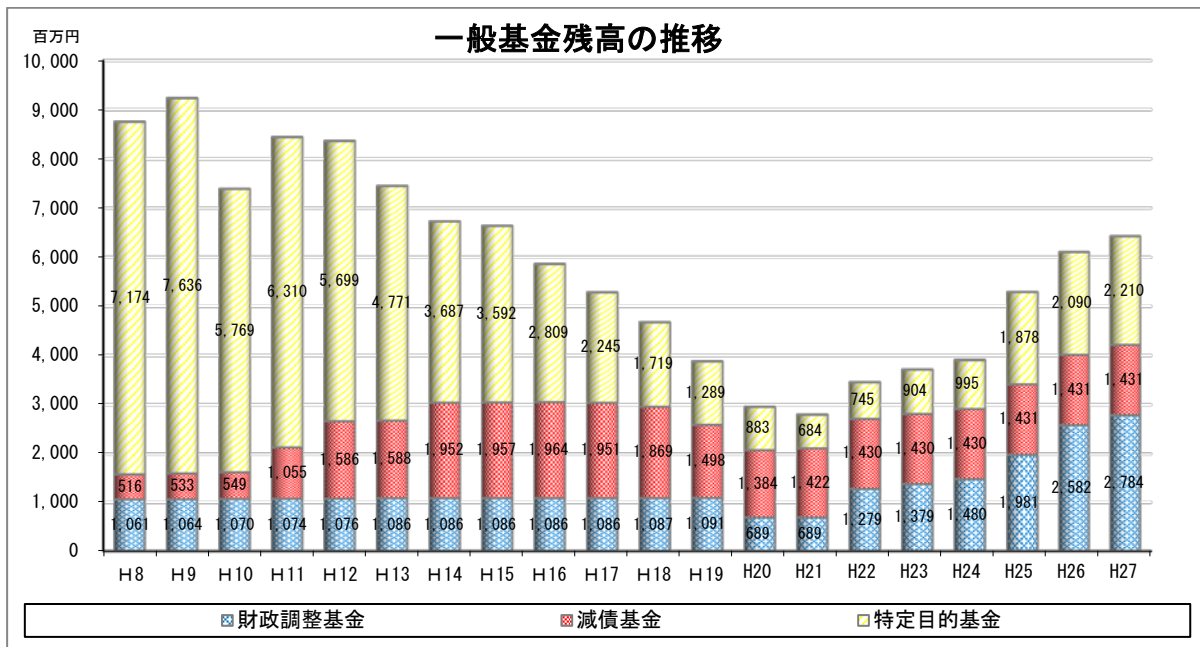
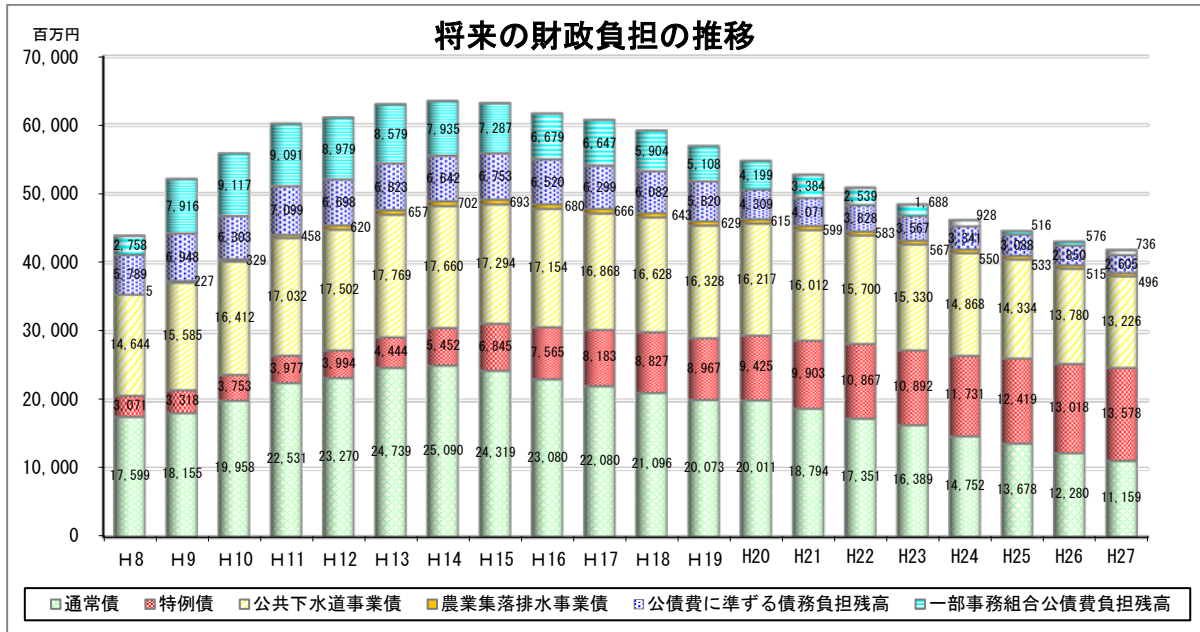
この計画の推進には、市民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。

そのため、この計画は、進捗状況の把握・進行管理を行い、公表します。

財政収支見通しは、決算を反映させて毎年度見直し、大型事業の実施年度の調整や事業内容の精査などを行い、アクションプランを実現可能なものとするこゝで、戦略プランの確実な実行に努めます。また、この過程の中で、必要に応じ、財政運営目標や収支改善目標を修正します。このように、財政収支見通しとアクションプランは、お互いに連携しながら、戦略プランを推進するための車の両輪としての役割を果たします。

進捗状況は広報紙や市公式ホームページ等を通して適時公表することで、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 5 条及び第 6 条に規定する「情報の共有化」を推進します。

《資料》



(注) 経常的な歳入には、臨時財政対策債等を含む。

《資料》

◆アクションプラン(中期事業計画)登録予定事業の概算費用を加えた場合の財政収支見通し

※項目別に四捨五入しており、項目の合計値と合計欄の数値が一致しない場合があります。(単位:百万円)

項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28見込	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計
地方税	10,076	10,197	9,973	9,899	9,966	9,919	9,945	9,982	9,928	9,952	9,975	9,913	9,941	9,963
地方交付税	3,662	4,323	3,586	4,109	3,505	3,525	3,461	3,426	3,582	3,442	3,408	3,362	3,176	3,119
地方消費税交付金	662	817	1,315	1,321	1,350	1,373	1,399	1,423	1,436	1,456	1,476	1,497	1,518	1,524
地方譲与税等	610	539	571	503	506	509	512	514	516	518	520	522	524	527
分担金及び負担金	295	279	281	284	285	305	304	284	283	283	282	302	301	280
使用料・手数料	409	356	351	350	351	351	350	350	350	349	348	348	347	347
国庫支出金	3,656	3,270	3,573	3,365	3,478	3,888	4,299	3,714	3,735	3,684	3,746	3,809	3,874	3,952
都道府県支出金	1,633	1,603	1,628	1,611	1,639	1,653	1,699	1,684	1,699	1,715	1,730	1,746	1,762	1,781
繰入金	55	24	325	529	21	72	402	72	72	72	72	72	72	72
繰越金	1,146	1,322	2,005	1,503	1,491	1,283	764	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,391	1,805	1,851	2,245	2,102	2,679	3,787	2,668	2,639	2,354	1,963	1,846	1,828	1,828
うち臨時財政対策債	1,592	1,351	1,249	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028
財産収入・寄附金・諸収入	1,631	770	879	697	673	669	656	651	652	653	653	654	655	659
歳入合計	26,227	25,305	26,340	26,416	25,367	26,224	27,579	24,768	24,893	24,479	24,174	24,071	23,998	24,052
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,087	4,061	4,210	4,150	4,313	4,210	4,179	4,219	4,127	4,084	4,114	4,071	4,010	4,030
物件費	2,873	3,039	3,256	3,281	3,427	3,554	3,575	3,631	3,679	3,727	3,777	3,827	3,878	3,930
維持補修費	126	121	136	139	142	144	147	150	152	154	156	158	160	163
扶助費	5,325	5,637	6,027	6,067	6,098	6,105	6,114	6,166	6,221	6,278	6,338	6,399	6,497	6,600
補助費等	3,002	2,905	3,915	3,901	3,022	3,127	3,551	3,111	3,127	3,146	3,167	3,207	3,228	3,227
うち一部事務組合に対するもの	2,052	1,776	2,562	2,554	1,665	1,738	1,759	1,765	1,783	1,806	1,829	1,852	1,875	1,899
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	2,605	1,511	1,530	2,100	1,780	3,009	4,799	2,701	2,379	1,952	1,426	1,404	1,372	1,351
災害復旧費	17	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,193	2,977	2,737	2,552	2,641	2,612	2,493	2,480	2,652	2,515	2,651	2,587	2,593	2,654
積立金	1,439	838	648	113	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
投資及び出資金	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸付金	16	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
繰出金	2,221	2,185	2,358	2,609	2,642	2,679	2,732	2,779	2,876	2,922	2,970	3,029	2,950	2,947
歳出合計	24,905	23,299	24,838	24,925	24,084	25,460	27,611	25,256	25,231	24,798	24,616	24,701	24,708	24,919
収支差引	1,322	2,005	1,503	1,491	1,283	764	△ 32	△ 488	△ 338	△ 319	△ 442	△ 629	△ 711	△ 868
累積収支不足額	0	0	0	0	0	0	△ 32	△ 520	△ 858	△ 1,177	△ 1,619	△ 2,248	△ 2,959	△ 3,827

※臨時財政対策債:地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。 ※一部事務組合:ごみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

◆歳出のうち中期事業計画等主要経費見通し

(単位:百万円)

項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28見込	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計
職員 嘱託員・臨時職員等経費	361	396	447	478	510	540	573	607	644	682	723	767	813	861
経費 職員人件費	3,517	3,464	3,574	3,486	3,622	3,492	3,432	3,440	3,316	3,238	3,231	3,149	3,047	3,023
情報システム経費(委託料・リース料)	303	292	304	266	371	457	427	427	427	427	427	427	427	427
公共施設維持管理経費	2,694	1,911	1,833	1,851	1,980	1,990	1,974	1,986	2,000	2,016	1,997	1,991	1,976	1,971
新規建設事業					80	800	1,200	0	0					
道の駅整備					0	8	12	32	357	490				
新保健福祉施設整備					104	371	161	91	202					
佐貫駅周辺整備					0	10	114	232	241					
防災設備整備					0	31	294	311	100					
松葉小学校大規模改修					4	229	0	0	0					
文化会館改修					72	47	1,535	560	0					
(仮称)新給食センター整備														

※新規建設事業は、中期事業計画に登録されている主な事業について、計画期間(平成29年度～平成33年度)内の事業費を概算で計上しています。実施時期、事業費等は、毎年度ローリングを行います。

◆地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し

(単位:百万円)

項目	H25決算	H26決算	H27決算	H28見込	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	H38推計
地方債残高	26,097	25,298	24,737	24,706	24,484	24,864	26,457	26,942	27,247	27,387	27,017	26,586	26,132	25,625
債務負担行為残高	3,089	2,850	2,605	2,354	2,095	1,837	1,608	1,381	1,150	912	705	516	355	211
一般基金残高	5,289	6,103	6,426	6,009	5,994	5,928	5,531	5,465	5,398	5,331	5,264	5,197	5,130	5,062